

四半期財務諸表会計基準の見直しに関するヒアリング（中間報告） <財務諸表作成者> 2010/10/21

実施時期 2010年9月24日～2010年10月8日

方法 個別訪問によるヒアリング

対象会社

東証一部上場の15社（うち、地区別には東京地区10社、大阪地区5社。業種別には、製造6社、電力・ガス2社、金融・サービス3社、建設1社、鉄道1社、商業1社、流通1社）

概要

1. 四半期についての全般的な意見

- 開示対応で多忙なため、IFRS対応等の新規プロジェクトや人材育成に十分な時間をかけられない。
- 1Qから新しい会計基準が適用される場合、株主総会対応や有報作成と並行して、社内での準備や監査法人との調整を済ませるのは非常に負担が大きい。
- 毎四半期、財務諸表（本表及び注記）の作成に加えて、レビューに対応をすることが負担に感じる。
- 四半期になって、担当者の経理処理能力が向上した。
- 予算 vs 実績の管理は月次単位、業績評価及び予算策定は半期単位で行っており、四半期開示との関連性が少ない。
- IR説明会では決算短信と会社作成の補足資料で説明している。
- 四半期のIR説明会では、利益金額よりも受注高に対する情報ニーズが高い。（建設業）
- アナリストの関心は財務諸表自体よりも利益水準や有価証券等の資産の内容にある。（銀行業）

## 2. 開示

項目	意見	
四半期連結損益計算書	PL は、累計期間だけでよい	大多数
	PL を累計期間だけにするか、3 カ月だけにするかは会社の任意でもよいのではないか	
四半期連結キャッシュ・フロー計算書	CF 計算書は、2Q だけの開示でよい（欧州の例にならう）	多数
	CF 計算書の開示は、会社の任意でよいのではないか	
	投資家の関心も低く、C/F 計算書の重要性は低いため、開示不要と考える（銀行業）	
B/S・P/L 注記	著しい変動がある場合に記載が必要とされている項目（例えば、担保資産、デリバティブ、有価証券、資産除去債務、賃貸等不動産時価など）については、記載の必要性の有無に関わらず、数値による検証及びレビュー対応に係る実務負担は実質的に変わらないため、項目自体の廃止等、大幅な簡素化を望む	大多数
	1 株当たり情報の簡素化（潜在株式調整後の廃止、1 株当たり純資産の廃止、計算結果のみの表示）を望む	多数
	ストックオプション注記の簡素化又は省略を望む	
	株主資本等関係（「提出会社の状況」と重複する部分）の省略を望む	
	担保資産について、レポ・現先取引等の担保も注記対象となるが、担保注記の本来の目的・意義から乖離しているのではないか（銀行業）	
後発事象	臨時報告書との住み分けを望む。省略が可能ではないか	多数
セグメント情報	投資家が最も注目する開示項目であるため必要	多数

## 3. 会計処理

項目	意見	
認められる会計処理	特にない。これ以上の簡素化は年度決算との整合に困難を生じる	大多数

## 4. その他

項目	意見	
簡素化の方向性	四半期報告制度自体の再検討も必要ではないか	
	1Q・3Qを2Qよりも大幅に簡素化することを望む	
	銀行持株会社及び銀行の場合、2Qは、中間連結財務諸表を作成し監査を受ける必要があり負担感が過剰なため、開示府令・業法・中間連結財規等の見直してほしい（銀行業）	
四半期連結財規等	表示方法の変更（参照情報として記載していない前年同四半期末 B/S との比較を求めること等）の見直しを望む	多数
	連結範囲の異動に係る記載を簡素化できないか	
四半期報告書の非財務情報（開示の省略を望むもの）	3か月のMD&A（決算短信では累計ベースの記載。また、C/Fについては財務諸表に存在しない数値の説明）、関係会社の状況（連結範囲の異動と重複）、従業員数、設備の状況、1Q・3Qの議決権の状況（株主名簿は半期ごとにしか作成されない。）、株価推移、役員の状況、生産・受注	大多数
四半期報告書と決算短信の関係	開示日が近いとため、重複する開示情報があることに意味がないと考える。両者の統一又は住み分けを望む	大多数
四半期レビュー	レビューの簡素化をしてもいいのではないかと（例えば、レビュー対象を財務諸表本体だけにするとか）	多数

以上